

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2006
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.8



身延山入山行列（撮影：熊王秀臣）

9月定例議会

17年度決算を認定 P2 ~ 3

9月議会で決まったこと P4 ~ 7

依田町長の行政報告 P8

委員会レポート P9 ~ 11

一般質問に5議員が立つ P12 ~ 16

「追跡」あれはどうなった? P19

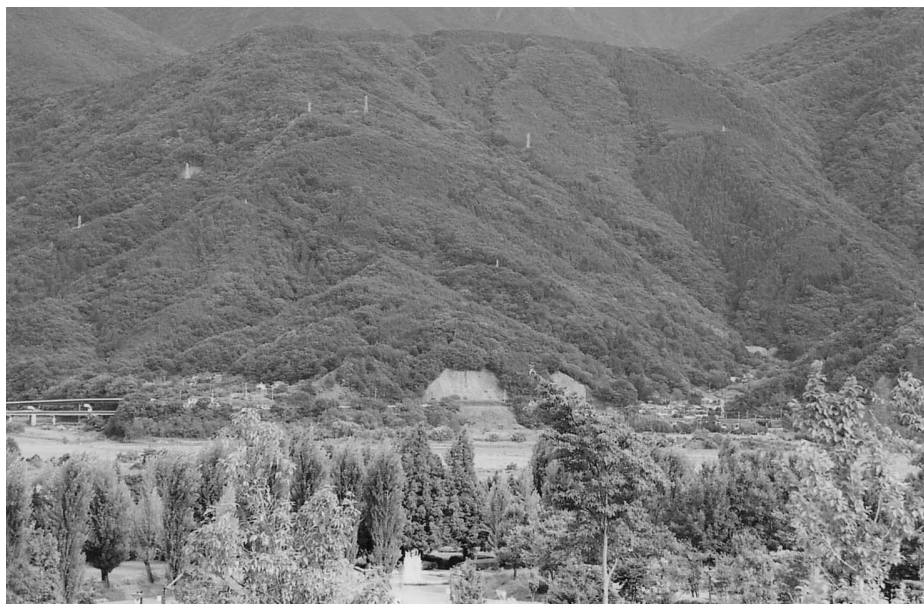
【町民ひろば】(西嶋神楽団) P20

一般会計の決算

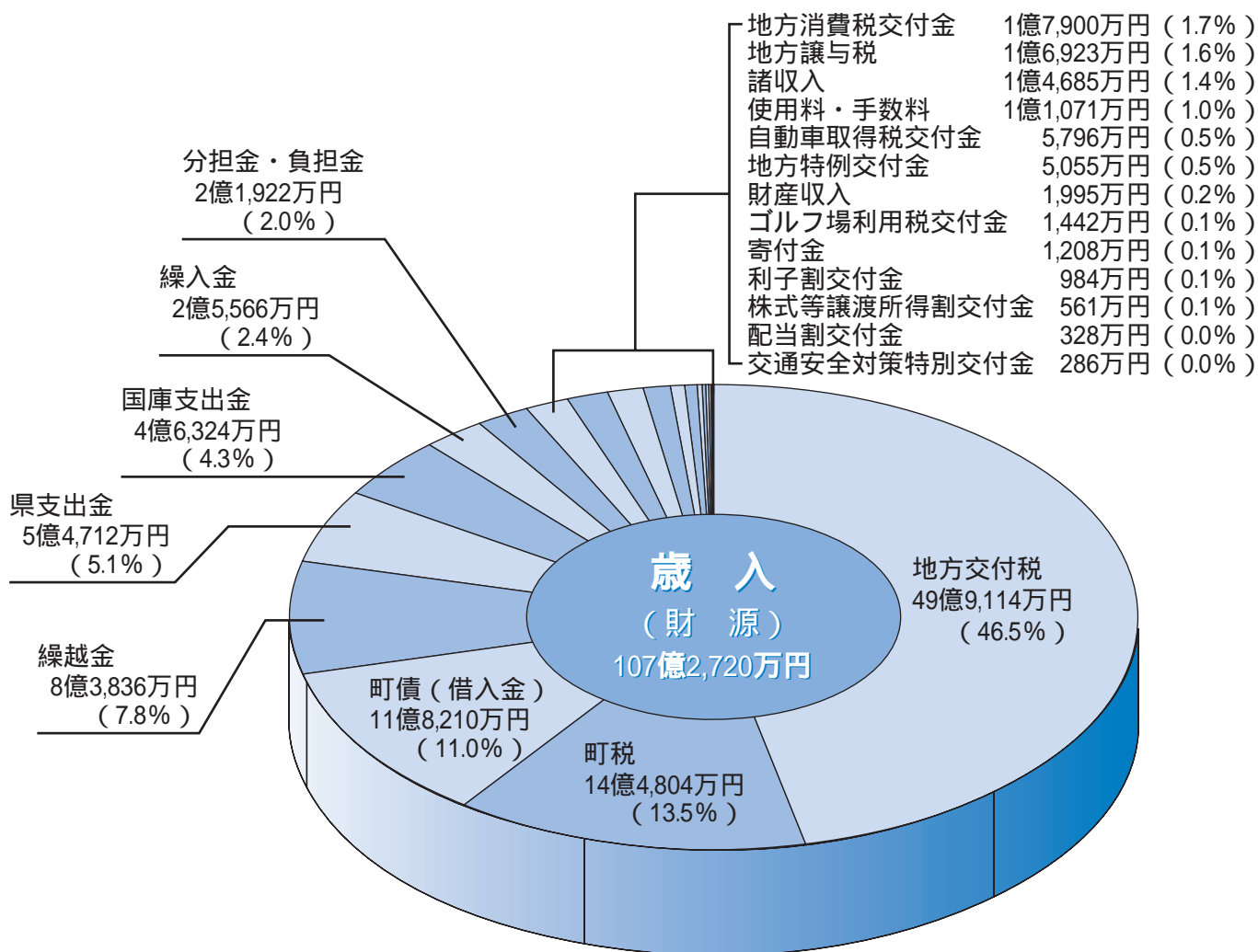
歳入	107億2,720万8,398円
歳出	98億0,675万9,582円
差引	9億2,044万8,816円

次年度への繰越財源7,637万2,525円を含む。

身延町の九月定例議会は十一日に開会、二十日まで十日間の会期で開かれました。この議会では合併二年目となる平成十七年度の町の決算を審査のうえ認定し、町長提出の一般会計ほか特別会計の補正予算、条例の制定・改正一五件、廃止一件、指定管理者の指定二件、規約の改正三件、人事議案四件の計三三議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。また議員提案の意見書二件も可決しました。一般質問は十三日に五人の議員が登壇して、行政改革問題をはじめ、観光振興、産業振興、福祉など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをたえました。



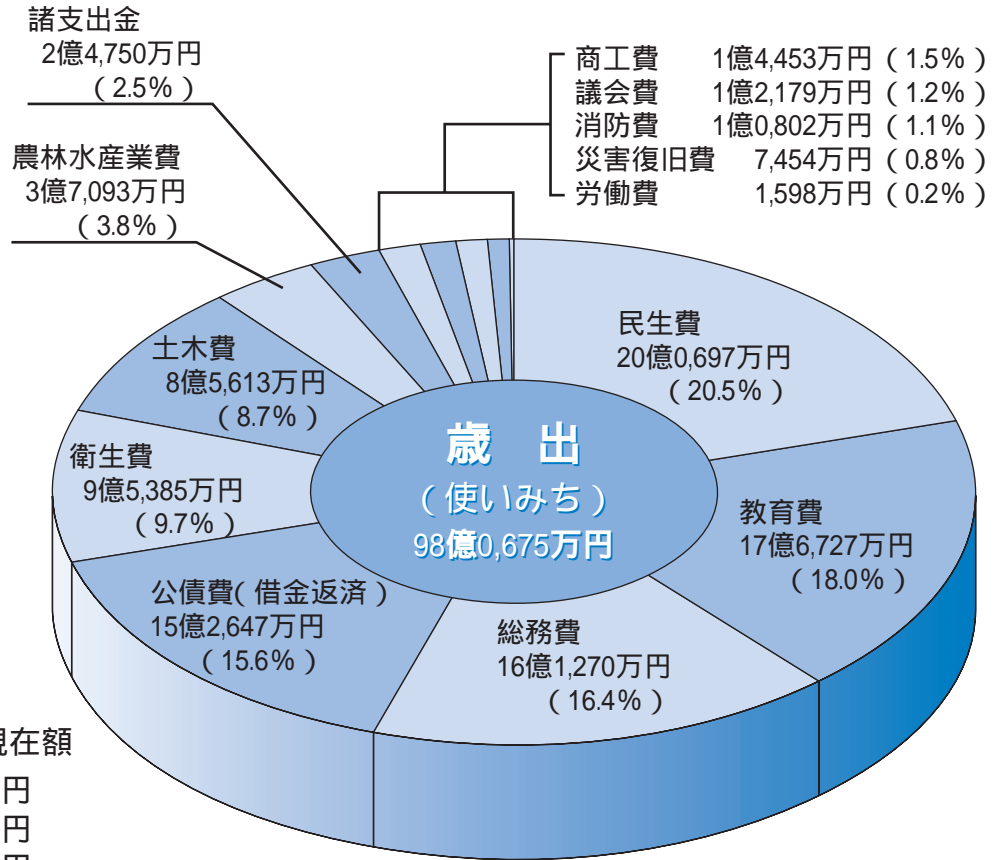
クラフトパークから望む中部横断自動車道建設予定地





合併2年目の決算

17年度 9億2,044万円黒字



町債(借金)の17年度末現在額

一般会計	120億0,340万円
特別会計	62億3,005万円
合計	182億3,345万円

特別会計の決算はこうなりました

(単位: 千円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険特別会計	19億8,806万5	18億6,187万7	1億2,618万8
老人保健特別会計	27億4,043万7	27億5,744万7	-1,701万0
介護保険特別会計	15億2,570万8	15億1,875万6	695万2
介護サービス事業特別会計	4,172万7	4,009万6	163万1
下部簡易水道事業等特別会計	1億2,668万6	1億2,668万5	1
中富簡易水道事業特別会計	2億1,922万6	2億1,880万9	41万7
身延簡易水道事業特別会計	2億3,140万1	2億3,097万1	43万0
農業集落排水事業等特別会計	2,450万1	2,450万1	0
下水道事業特別会計	6億9,032万5	6億9,026万1	6万4
青少年自然の里特別会計	4,203万0	4,203万0	0
高齢者保養施設事業特別会計	4,623万8	4,623万8	0
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計	58万1	54万3	3万8
広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計	117万1	98万1	19万0
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計	20万8	5万3	15万5
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計	32万4	12万8	19万6
大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計	46万1	11万7	34万4
仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計	31万3	21万2	10万1
姥草里外七山恩賜林保護財産区特別会計	69万4	41万0	28万4
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計	60万2	15万1	45万1
西嶋財産区特別会計	44万3	18万1	26万2
曙財産区特別会計	18万9	0	18万9
大河内地区財産区特別会計	20万1	13万7	6万4
下山地区財産区特別会計	23万4	15万2	8万2

9月定例議会で決まったこと

議案と審議

17年度決算 Q & A

穂坂英勝議員 決算の指数を見ると、町の財政は改善されておらず、公債負担率は警戒指数に近づいているが、この状況をどう考えているか。

不納欠損の額が小さいが、滞納整理の努力はどうか。督促、支払い命令など、法的な措置をしっかりとやってほしい。

企画財政課長 普通会計だけで一二〇億円の借

七万円を不納欠損処分したが、これは居所不明と

五年の時効を合わせたもの。会社倒産したものは管財人、裁判所に交付請求をしている。滞納整理は訪問、相談により一部でも納入してもらおう努力をしている。

利な起債を選択して、より慎重な財政運営をしていきたい。

町民課長 不納額は三億円を超え、中には固定資産税で大きいものがある。十七年度で五

おもな質疑答弁

渡辺文子議員 事業者の責務がうたつてあるが、町としてどう指導、要請していくのか。また教育の中で男女共同参画の基

本理念に配慮してとあるが、見解を聞きたい。

企画財政課長 罰則規定はなく、男女共同参画の趣旨、理念を啓発し、男女共同参画プラン、条例を全戸配布、事業所にも送付するなど、いろいろな機会をとらえて努力する。

教育長 教育現場では男女を別扱いにせず、名簿なども混合にしているが教育委員会としてこの施策を推進していきたい。

渡辺文子議員 文書の配布だけでなく、具体的にどういう方法で徹底を図るのか。また実施状況の公表はいつ、どのようにするのか。

企画財政課長 推進委員会を立ち上げて提言をい

ただき、具体的活動を展開していきたい。

町長 年次ごとにまとめて公表していきたい。

望月秀哉議員 庁内の推進組織は、推進委員会は町長に意見を述べることで

できる、という規定は少し弱いのでは。

企画財政課長 推進本部を庁内に設置する。推進委員会は審議会とは異なるが、ご意見を受けて施策に反映していきたい。

政治倫理確立のための身延町長の資産公開条例の一部改正

法改正に伴う改正特別会計設置条例の一部改正

下部奥の湯温泉特別会計を加えるもの。

町税条例の一部改正 町税の前納報奨金を廃止するもの。

おもな質疑答弁

奥村征夫議員 加入者負担金と温泉使用料の算定経過は。加入口数に応じて一定量を均等に配湯するという規定の意味は。

企画財政課長 温泉の受給者は加入者負担金六三万円を三〇日以内に納入

なければならない規定だが、町は湯町開発基金を財源に二億円以上の資金を投じている。温泉の受益者は特定の者であつて、単純に割ると三〇〇

万円以上になるが、その一部を加入負担金としていただくものである。

使用料の一カ月一万八九〇〇円の積算は、施設整備費とその償却、電気料、事務費等を計算した三〇口で下部奥の湯温泉

基金条例の制定に必要な量を使うには湯量が足りないので、毎分二〇〇リットルを加入者に平等に分湯するもので、口数は

四〇口を予定している。

穂坂英勝議員 一受給者が複数の加入契約は結べ



奥の湯温泉の利用が待たれる（下部温泉郷）

ないと思うので、制限条文を入れておく方がいいのでは。使用料減免はどいう場合か。滞納による契約解除の規定の解釈は企画財政課長 一口を想定しているが、地元への説明会で、要望を聞く。減免は災害等の場合を想定している。使用料三カ月滞納の場合分湯停止、六カ月滞納して納入の見込みがない場合は契約解除という規定である。

指定管理者の指定

下山特産品生産施設および相又特産品生産施設の指定管理者を「企業組合みのぶゆばの里」とよおか」に指定するもの。

下部奥の湯温泉事業基金条例の制定

事業の運営のために基金を設けるもの。

学校設置条例の一部改正

・北小学校の番地変更
・旧身延地区の小学校の校名を方位制から旧校名に変更するもの。「東小学校」を「大河内小学校」に、「西小学校」を「身

延小学校」に、「南小学校」を「豊岡小学校」に、「北小学校」を「下山小学校」に改正する条例で十九年四月一日から施行

おもな質疑答弁

笠井万記議員 改正に至った経過、子供たちへの影響等について聞きたい。教育委員長 地域の反応はたいへん良かったが、子供たちの心情はと問われると痛い面がある。職員や子供には十分説明して愛校心を育んでいきたい。

ひとり親家庭医療費助成条例の一部改正

健康保険法改正に伴うもの。

乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正

健康保険法改正に伴うもの。

重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部改正

健康保険法改正に伴うもの。

国民健康保険税条例の一部改正

健康保険法改正に伴うもので、高齢者の医療費自己負担を二割から三割とし、出産手当三〇万円を三五万円に改正するもの。

おもな質疑答弁

渡辺文子議員 自己負担が二割から三割になる該当者数は。町民課長 国保会計で五〇人、老人保健で二〇九人である。

笠井万記議員 出産手当を三五万円に上げるものだが、四〇万円にする意見はなかったのか。

町民課長 四〇万円にという意見もあったが、他の保険との比較で三五万円とした。

公園条例の一部改正

川口福三議員 九施設が掲げられているが、今後の管理方針と予算は。

産業課長 今回三施設を追加したが、地域への指定管理も視野に考えていきたい。



中富東部簡易水道配水池築造工事

下水道条例・下水道受益者負担金等徴収条例の一部改正

合併協定に基づき負担金の格差を是正するもの。

おもな質疑答弁

穂坂英勝議員 料金の格差がなくなるが、下水道事業の収支バランスの見直しを聞きたい。改正の前と後の比較はどうか。料金の見直しを三年の口

身延町簡易水道事業供給条例の一部改正

水道料金の統一化を図るもので、超過料金一方あたり一〇〇円とする

おもな質疑答弁

笠井万記議員 中富の四〇円アップは住民には理解されにくい。合併協議の中では五年間で調整することになっている。審議会に諮問する前に落としどころを決めていたのではないのか。

水道課長 五年以内に第二段階の改正を予定し、第一段階で超過料金の改正をしたもの。前年度の収入額を下回らないよう試算し、審議会で審議して頂いた。

町長 水道料金の統一化は合併協議でも一番の問題点だったが、水道事業の健全経営と、行政の公平という立場で改正した。

町が審議会へあらかじめ仕組んだということはない。中富地区ではこの十年くらい水道料金の見直しがなされなかったため、一気に上がることになった。大量に水を使う企業



橋の塗装工事（農村文化公園）

などが有利という料金体系は改めなくてはならない。基本料金以内の方には影響は少なく、福祉的な配慮はしたい。水道事業はここ五年間に十億円くらいの投資を必要としており、ご理解いただきたい。

笠井万記議員 中富地区の町民には事前に説明すべきではなかったか。

水道課長 三地区の代表者で構成する審議会で説明し、検討していただいた。住民には議決後に説明するのが順序だと考える。

日向英明議員 中富地区は超過料金が大幅に上がり、西嶋の和紙産業には大きな負担となるが、四〇立方m以上超過使用する和紙の企業数はどのくらいか。

水道課長 後日資料を報告したい。

穂坂英勝議員 この改正

により改善される金額は水道のない地域への施設は進むのか。口径別基本料金の格差は見直しを検討しているか。

水道課長 試算では収入が一五〇万円ほど増加するが、一般会計からの繰入を解消するには一六五円まで上げなくてはならない。三年以内に計画的に改正していきたい。口径別の料金体系も地区により差があるので、二十一年度を目途に一本化したい。

簡易水道施設整備費分担金徴収条例の廃止

消防団設置条例の一部改正

法改正に伴う条文整理合併に伴う組合規約の変更

芦川村を笛吹市に編入したことに伴う、県市町村総合事務組合規約および市町村議会議員公務災害補償等組合規約、市町村自治センターの規約の変更

平成18年度補正予算

一般会計	
補正財源	補正額
国庫支出金	255万円
県支出金	6,867万円
繰入金	4,195万円
繰越金	1億668万円
町債	1,040万円
予算総額	二億二、二九一万円
使いみち	一〇億一、三六四万円
総務費	1,063万円
民生費	1,503万円
衛生費	2,839万円
農林水産業費	1,411万円
土木費	1億2,603万円
消防費	436万円
教育費	1,104万円
諸支出金	1,890万円

(単位：万円)

おもな質疑答弁

笠井万記議員 身延福祉センターは当初二、〇〇〇万円の調査費で、今回工事の設計費一六二万円、植栽の移植費六七六万円補正の説明を。町図の作成費七二〇〇万円は大きい金額だが内容は小学校の校名変更費一〇〇万円は今後追加が出るのか。

福祉保健課長 敷地内と隣接道路の調査および

樹木の移動費。建設課長 二五〇〇分の一の町図で、旧下部町の一〇〇平方kmを図化した。またデジタル化したGPSの写真情報を航空撮影で一〇〇〇分のレベルで作成するための経費で、今後道路、下水道など情報の共有、活用には備えるもの。

学校教育課長 校旗、校名旗、校名印などを予定しており、今のところ追加は考えていない。

渡辺文子議員 行政連絡員の報償費四三万円パス運行対策費 柿島住宅団地の入居者への説明について。

総務課長 下部地区の連絡員の三〇人増によるもの。パスは町道上田原大塩岩間線の工事による迂回に伴う経費。

建設課長 柿島団地入居者にはすでに五ないし六回説明している。

川口福三議員 保育所の臨時職員の職種と人数を聞きたい。

子育て支援課長 産休代替の保育士と事務の臨時職員。臨時職員は保育士三人、調理員二人である。

松浦隆議員 農村文化公園の橋の塗装費には、本部の腐食部分の補修が入っているか。柿島団地の移転補助の内容と戸数は。

建設課長 腐食箇所一〇カ所の取り替えも含んでいる。一〇戸を対象に、引越しの必要経費を計上した。

特別会計

- ・国民健康保険会計補正予算
補正額 一億五、二二一万円
- ・総額 二二億八、五九一万円
- ・老人保健会計補正予算
補正額 二、三〇五万円
- ・総額 二九億五、八一七万円
- ・介護保険会計補正予算
補正額 七一一万円
- ・予算総額 一六億二、六二三万円

おもな質疑答弁

笠井万記議員 今年度、広域行政組合へ委託したことによる金額的なメリットはどうか。
福祉保健課長 十七年度に比べて八三九万円の減額になっている。

- ・簡易水道会計補正予算
補正額 五、二二三万円
- ・総額 一〇九億一、六三三万円

下水道会計補正予算

- ・補正額 三、二九五万円
- ・総額 一二億一、六七八万円
- ・下部奥の湯温泉事業会計補正予算
総額 二、〇六〇万円

契約の承認

- ・下水道工事一八一六工区
工事契約
契約金額 五、一七六万五千円
- ・契約の相手
株式会社 高山工業所
管渠敷設
延長三三三m
推進工法 二力所
延長一一m

財産の取得

- ・契約金額 一、一六〇万七、五七六円

- ・契約の相手
株式会社 甲陽
北小学校施設、備品購入

人事

教育委員に小松文雄氏
(同意)



・小松文雄 常葉5566
昭和十六年七月十二日生

公平委員の選任(選任に同意)

・佐野繁昭 八日市場674
昭和九年十月二十九日生

人権擁護委員の推薦(選任に同意)

・依田武司 下部990
昭和十八年七月十日生

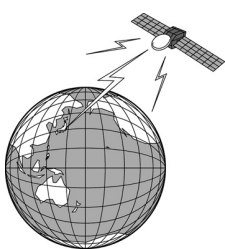
教育委員の罷免(同意)

・千頭和英樹教育委員(教育長)の罷免

用語解説

「GPS」
グローバル・
ポジショニング・
システム

衛星からの電波を基に地球上の現在位置を調べる衛星測位システム。
航空機、船舶、測量機器に利用されてきたが、近年は自動車(カーナビゲーション)や携帯電話などにも利用されている。



下水道工事(下田原地内)



水道料金の統一化へ一歩前進

身延山に西嶋和紙使用を要請

依田町長の行政報告



本日、9・11は世界にとって特別な日である。

イラク戦争は多数の兵士と民間人を死に至らしめながら、大量破壊兵器は見つからず、大義なき戦争であった。テロを憎む心は世界共通だが、戦争



和紙の里の紙漉き

町政のおもな動き

しか解決の方法はないのか真剣に考えるべき時ではないか。明後日、九月十三日には身延町の合併二周年を迎える。多事多難の歩みの中、原点に戻って真剣に顧みたい。今議会最終日には自民

党新総裁が決まる。新政権は多くの重要な課題に取り組み、改革の旗印のもとに失われた大切なものを見直し、国民の不安を解消し、国の進むべき方向を明確に示していただきたい。

用地の取得など事業推進に協力していく。開通を踏まえた地域開発構想の推進を図る。

した。十月以降に説明会、使用料は十九年四月から、受益者負担金は二十年四月から実施する。

下水道設計の入札談合情報への対処

公正入札調査委員会を立ち上げ、対応指針に基づき処理した。

総合計画の策定

職員飲酒運転の根絶

職員の自覚を促し、町民の信頼を損なうことのないようにしたい。

行政改革の推進

九月上旬に公表した第一次改訂版に基づき、町民サービス徹底、経費削減に努めていく。

町民予算提案事業

二七件の応募の中から二件を選考、実施する。

下部温泉の新泉源利用計画

近く送湯管敷設工事着手、新年早々には新泉源利用ができるよう進めたい。今議会で条例、予算が決まり次第地元への説明会を開催したい。

各区からの要望事項

多くの要望があり、十月中には各区長に中間報告をした。

水道料金の統一化

審議会の答申もふまえ、今回超過料金の統一と工事分担金の改正の条例改正を提案した。二十一年度の基本料金改正をふくめた料金統一に向けて検討を進める。

中部横断自動車道

十年後開通の見通しがついた。六郷～富沢間の工事促進をめざし、国が進めているインターなどの計画に、身延町として利用しやすい、地域の発展につながるよう要望し、

下水道使用料

受益者負担金の改定

審議会の答申に基づき、今議会で条例改正を提案

照坂トンネル事業

近く工事発注、年内着手の予定。通行規制期間の短縮に努力したい。

身延山に西嶋和紙の利用を要請

西嶋和紙を全国ブランドにするため、身延山で大量に使用する和紙に西嶋和紙を利用するよう要請中。また身延山の林地に和紙原料の楮、三椏栽培も協力を要請している。

鴨川市との姉妹提携

旧身延町と姉妹関係にあった千葉県天津小湊町は鴨川市と合併したが、鴨川市議会から、これまでの縁を大切に、両市町議会の交流を図りたいと要請があった。将来の姉妹都市締結も視野に、まず議会同士の交流を深めていきたい。

● 9月定例議会 ●

委員会レポート

17年度 決算をチェック

総務常任委員会

十七年度決算の認定、条例の制定・改正八件、補正予算三件、規約変更三件ほか一件の計十六件を審査した。

おもな質疑答弁

17年度一般会計・特別会計決算

問 不納欠損、とくに固定資産税の内訳は。

答 十七年度決算では五一七万六、七九八円を不納欠損とした。うち固定資産税は四六八万六、八四四円である。

問 滞納の原因と対策は。

答 主な原因は、税金以外の借金を優先、日々の生活に追われて、納税意欲の欠如。日々電話で催促、督促状の送付、職員の一斉訪問徴収など努力している。

問 徴収専門員の活用は。

答 現在していないが、四月から徴収員を一人増員して、二人で徴収しており、成果を上げている。

問 徴収窓口を一本化し

問 組織機構等の改革に

問 起債には精査して取

答 組合設立の経緯があり難しい。自助努力での一本化を期待。

「収納課」を設置すれば徴収率が上がるのでは。

答 税と使用料は法制度が違うので難しい。

問 入湯税の滞納対策は。

答 十八年度当初九件、現在七件である。毎月決まった日に職員が訪問し徴収している。

問 保育料、下部コミュニケーションテレビジョンテレビ使用料、住宅使用料、入湯税の収入未済額は。

答 コミュニケーションテレビの収入未済額六三万四、八〇〇円のうち十七年度分は三〇万八、七〇〇円で一八件。新規の滞納もあり、滞納が増えないよう徴収に努めている。保育料の未収は七一二万六、九八〇円で九七件、住宅使用料は一、二一一万三、〇三〇円で延べ七六人である。

伴い、管理職員の降格はあったのか。

答 昨年度、庁内にバス運行対策委員会を設置し、民間事業者の提案も含め検討してきた。運行形態が三地区で異なるなどの課題もあるが、現状を踏まえて効率的な交通ネットワークを確立する。

問 「分湯は昼夜を問わず連続して」とあるが。

答 毎分二〇リットルを連続して送湯する。

問 温泉郷の組合を町が

答 組合設立の経緯があり難しい。自助努力での一本化を期待。



委員会審議

り組まないと財政硬直化を進めてしまうのでは。

答 人口減により普通交付税も減っており、マイナズ要因ばかりである。

男女共同参画推進条例の制定

問 一六条で二〇人以内の推進委員会を組織するとのあるが。

答 男女共同参画に積極的に取り組み、活動を推進していただける方をお願いする。

問 一四条で推進状況の公表とあるが。

答 広報紙で年一回、また町のホームページ等で公表する。

下部奥の湯温泉条例

問 「分湯は昼夜を問わず連続して」とあるが。

答 毎分二〇リットルを連続して送湯する。

問 温泉郷の組合を町が

答 組合設立の経緯があり難しい。自助努力での一本化を期待。

問 給湯スタンドの設置は。

答 今後の検討課題とする。

問 下部奥の湯温泉事業基金条例

問 湯町開発基金を奥の湯温泉事業基金に繰り入れることは。

答 目的が違うので繰入れはない。開発基金は財源確保のため旧町時代に設置したもの。湯町開発基金は温泉事業の財政運営の円滑化のため設置するものである。

一般会計補正予算

問 有線放送施設整備補助金の内容は。

答 波高島区へ七万二千

円、市之瀬区へ九万円を補助。

問 保育園跡地の解体費用と跡地利用は。

答 坪当たり三万六千円。跡地は駐車場として利用する方向で検討。

教育厚生常任委員会

予算執行を着実に

17年度決算

問 老人福祉費に不用額が生じたのはなぜか。

答 介護給付費が2カ月後に分かり、4月、5月に支払い、支払不能となることを防止するため。

問 ひとり親家庭の医療費助成の実績は。

答 対象が一二七世帯で、受給者証を交付されているのは非課税世帯の七五世帯、一九七人、三二四万二二二円である。

問 予防費の一千万円は。

答 飯富病院の五箇所の診療所に対し、二〇〇万円ずつ補助した。

問 簡易水道運営費の繰

問 活力ある町づくりに団塊の世代の移住促進策が必要。

答 町の資源を生かし、都市住民との交流を通じて、起業、観光振興面で総合計画を策定している。

問 活力ある町づくりに団塊の世代の移住促進策が必要。

答 町の資源を生かし、都市住民との交流を通じて、起業、観光振興面で総合計画を策定している。

出金に不用額が多いが。

答 水道事業収入が増収となったため繰入金が必要となった。

問 学校予算の中で不用

額が多く見受けられるが。

答 旧町ごとに異なる予算組みの考え方を調整しきれず、重複計上などがあり、不用額を出してしまっただ。

問 学校のプールの管理

状況は。

答 排水口については各校すべて不備はなかった。プール監視員は、泳ぎができて、救急処置のできる体制をつくるのが確認されている。

問 中富簡易水道会計の決算で、iモードを利用

している。

問 学校予算の中で不用額が多く見受けられるが。

答 旧町ごとに異なる予算組みの考え方を調整しきれず、重複計上などがあり、不用額を出してしまっただ。



飯富病院管理の下部診療所

答 各施設の稼働状況をN-T専用回線利用で監視。休日、夜間など異常発生時に浄化センターや支所に出向かず、携帯電話で確認でき、迅速に対応できる。

問 身延簡易水道会計決算で、収入未済額が多いのはなぜか。

答 平成十六年までは滞納額が九六〇万円ほどあった。滞納整理を進めるため、回覧、文書等でのお願い、面談して誓約書を提出していただいている。給水停止処置も行っている。

問 身延地区の校名を

変更する条例

問 校歌が変わるのか。

答 学校の固有名詞の部分だけが変わる。

問 下水道条例の改正

中富地区は、加入率が低く、料金が上がると加入しにくくなるのでは。

答 加入率は五六・七四%と上がっている。アンケートを取ったり、お願

いして加入を促進する。

問 簡易水道給水条例の改正

答 合併協議の中で五年で料金統一を図るとしている。平成二十一年の改定でよいのでは。

問 合併協議では、五年を目途に段階的に改定との前提条件がある。中富地区では、平成五年に町営化された後、料金改定がされず、他地区との格差が大きい。先送りにすることは、合併協議に沿わないし、次期改定時の割高感が非常に強くなり、受け入れは容易ではないと考える。

問 一般的な家庭での値

上げの影響は。

答 平成十七年度実績によると、中富地区で月あたり六四七円上がる。

問 料金改定は公平性を

考える必要であり、旧町住民が痛みを分け合い、後世に負の財産を残さないよう水道事業の健全経営に努力されたい。

産業建設常任委員会

町の航空写真撮影計画は

【視察箇所】

- ・本栖湖富士山展望トイレ建設工事現場
- ・富士川クラフトパーク
- （中富の館・身延の館）
- 下部の館
- ・中部横断自動車道ルート
- の確認



本栖湖富士山展望トイレ建設工事

は。
答 中富地区が平成三十七年度、身延地区が三十七年度、下部地区は二十八年度の予定。
問 今年度地籍調査を行う地区は。
答 西嶋地区、梅平地区、上之平地区。
問 農林土木費の不用額の内容は。
答 委託料、工事費は入札差金、負担金は県営事業費の削減によるもの。
問 農工振興費の工事費の内容は。
答 下部温泉会館のボイラー施設改修工事費。
問 下部温泉会館の商工会事務所の改修費用は。
答 商工会が負担した。
問 観光費中の報償費の不用額は。
答 夢ギフトおよび無料宿泊券の残額。
問 道路新設改良費は補助金または起債の対象になったか。
答 起債は過疎債が適用されたが、補助金はない。

九月定例議会
審議日程

- 九月十一日(月) 開会、本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・諸般の報告
- ・町長施政報告
- ・提出議案の報告並びに上程
- ・提出議案の説明
- 九月十二日(火)
- ・提出議案の質疑
- ・提出議案の委員会付託
- 九月十三日(水)
- ・一般質問(五人)
- 九月十四日(木)
- ・常任委員会
- 九月十五日(金)
- ・常任委員会
- 九月二十日(水) 本会議
- ・付託議案に対する委員長報告
- ・委員長報告に対する質疑
- ・委員長報告に対する討論
- ・提出議案の採決
- ・追加提出議案の報告並びに上程
- ・追加提出議案に対する質疑
- ・追加提出議案に対する討論
- ・追加提出議案の採決
- ・委員会の閉会中の継続調査について
- ・町長あいさつ
- 閉会

介護保険特別会計
補正予算

問 委託料、賃借料の減額について説明を。

答 要介護認定事務のすべてを峡南広域行政組合で行うことになったため、必要がなくなった。

〔委員会の要望事項〕

平成十七年度決算で不用額・流用が多い。予算編成は、根拠を十二分に把握し、慎重かつ着実な予算執行を望む。

17年度決算

【議案審査】

問 (国土調査費)

委託料の不用額はなぜか。

答 入札差金によるもの。

問 地籍調査の進捗状況は。

答 町全体で一・一％(森林を除く)。中富地区一四％、身延地区一四％、下部地区六％である。

問 地籍調査の完成年度

は。

答 起債は過疎債が適用

されたが、補助金はない。

全町の航空写真撮影の内容と経費は。



9月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

9月定例議会では5議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

行政改革の方向と 手法を問う

答弁

地域力と連携し集中改革 プランに取り組む



日向英明議員

いくという「地域力」とは何か。

問 町行政に経営的な手法を取り入れようとする自治体が全国に広がっている。本町でも組織の再編が図られ、その意図が感じられるが、町長の行政報告について質問したい。「町民一人ひとりがやる気を起こすための町づくり」について、具体案はあるのか。

依田町長 町税の1%を町民提案型事業として生かす予算付けをしている。現在二七件の提案があり、町民の町づくりへの意欲に期待したい。

問 地域の課題はできるだけ地域の力で解決して

町長 町づくりは行政だけではできないものではない。福祉、防災等いろいろな面で、区長を中心に地域住民にも行政と連携して町づくりに参加していただきたいという趣旨である。

問 町民同士の絆を大切に、互いの顔の見える環境をつくっていくためには、世代間交流、学習交流、他文化との共生等が考えられる。合併時に学校間交流を提言したが、その後どうなっているか。

教育長 町内には小学校九校、中学校が五校あり、学校間の調整作業が困難なため、十分な交流が行われていないのが現状である。

問 身延町職員勤務評定

実施規定があるが、現在どのように運用されているか。

総務課長 八人の職員で人事刷新制度研究会を組織し、十八年度は試行段階である。来年四月から本格導入の予定である。

問 評価実施後は年二回の手当に反映させる考えはあるか。



役場庁舎内風景

問 組織改革によりグループ制を導入したが、決

町長 旧身延町時代に四年間の経験があり、今は良い方向に進んでいる。

問 平成十八年度予算編成方針では主要事業が七

つほどあるが、各課に揭示することはできないか。
町長 情報公開等の問題もあるが、具体的に事業内容が理解できるように、可能な範囲で取り組みたい。

問 庁舎内で視聴可能なCATVは現在二カ所に設置されているが、総合会館では放映されていない。議場の様子をリアルタイムで職員が見ることができると、行政運営上メリットがあると思うがどうか。

町長 全庁舎でリアルタイムで見ることができるよう、可能な限り実施していきたい。

問 総務課から独立した行政改革室の役割を聞きたい。

下部温泉郷の活性化をめざす諸問題

新源泉利用確定後に 取り組みたい



芦澤健拓議員

示問題もあり、温泉問題が整理された時点で改めて考えていく。

問 駐車場の収容能力の現況はどうか。

観光課長 リバーサイドパークが大型バス五台、中型六台、普通車三九台、軽が五台、計五五台が目安となっている。温泉会館は普通車一八台、慈照院が一八台、バスから軽自動車まで含めて合計九一台である。

問 十年後の中部横断道の開通を見込んで、大型バスの乗り入れを考慮した駐車場整備についての考えを聞きたい。

町長 今回の補正で下部保育園跡地を駐車場として利用することを考えている。大型バス乗り入れには多額な予算投入などの難しい問題をクリアし

問 泉温五一度、PH9の高温「高アルカリの「下部奥の湯高温温泉」が掘削され、下部温泉郷の活性化が期待される。今後の具体策として、まず狭隘で万一の災害時にも問題がある迂回路の建設について、経過を聞きたい。

建設課長 昭和四十六年ごろから出ていた問題だが、一時は四億五千万円の予算がついたこともあった。当初はトンネルで三笠跡地から湯平橋へ抜ける計画だった。

町長 今年の下部区の要望事項にも出ている。合併と同時に起きた温泉表

なければならず、大型バス乗り入れによって活性化されるかどうかもある必要がある。

問 上高地などで行っているパーク&バスライドの逆に、大型バスをリバーサイドに停めて、そこから乗用車などで送る方

法を提案する。

湯の奥金山博物館は、谷口館長の努力により、文化交流施設としても、

問 観光拠点としても充実した施設になりつつあるが、収支の状況、起債の償還状況を聞きたい。

企画財政課長 平成十六

年度の収支は、三、〇五八万円の赤字、起債の残高は一億三〇〇万円である。十七年度末は三、五三三万円の赤字、起債償還は十八年度で終わる予定である。

いわれてきた現在の温泉も合わせて全国的に広告宣伝することはどうか。また、地元の若い人たちに對する援助について聞きたい。

問 厳しい収支だが、今後金山博物館と温泉郷の相互提携の強化を望みたい。旅館組合が分立している状況で、新源泉の利用に支障はないのか。

町長 旅館組合や温泉組合の皆さんに知恵と力を出し合っただけでいい。若い人たちががんばっていることも承知している。資金面の援助は、「身延町まちづくり推進事業補助要綱」に基づいて資金を活用していただく方法、商工会、観光協会の運用資金等を活用していただきたい。

問 新源泉の受給装置設置費用の補助や、借入金の利子補給などを町として考えているか。

町長 町として今後も下部温泉郷の再生、復活に尽力していただけたらいいか聞きたい。

町長 公的資金でということはない。県の観光関連資金制度が九月県議会に提出される。議決されれば利用が可能である。

問 新源泉の利用と合わせて、歴史ある下部温泉の活用も必要である。あらゆる傷に効果があると

問 新源泉の利用と合わせて、歴史ある下部温泉の活用も必要である。あらゆる傷に効果があると

町長 新源泉の利用と合わせて、歴史ある下部温泉の活用も必要である。あらゆる傷に効果があると



下部温泉郷新源泉

質問

有害獣に町独自の徹底駆除を

答弁

猟友会の活動に期待する



望月 明議員

問 本町の鳥獣による被害額の実態はどうか。
産業課長 平成十七年度（十六年度）被害面積二六・三（一八九・九）ヘクタール、被害作物四二・七（四二・一）トン、被害額一、一六〇（一、八〇五）万円。今年度は推計で被害面積一七ヘクタール、被害額約一千万

円と予測される。
問 電気柵と防護柵（網）の設置件数と補助金額はどうか。

産業課長 十七年度の電気柵設置件数は一一一件、延長一万八、八八八m、補助金額一、三六八万円、防護柵（網）は五八件、総延長六、四七一m、補助金額三七四万円である。十八年度は八月までで電気柵二〇件、総延長六、〇五六m、補助金額二四一万円。防護柵（網）一〇件、総延長八八六m、補助金額一〇〇万円である。

問 有害獣の駆除について最近の状況はどうか。
産業課長 猟友会への駆除奨励金を昨年十二月から、鹿、猿に対し一頭一万円から二万円に引き上げた。この結果十七年度は猿三四匹で四八万円、猪七七頭八七万円、鹿二三頭二三万円、合計一五八万円であった。十八年度は八月現在、猿二六匹五二万円、猪五四頭一〇八万円、鹿二五頭五〇万

円、合計二一〇万円である。

問 捕獲檻の利用状況とその効果は。

産業課長 現在、町では移動式檻二基（猿用七、猪用一四）を所有している。昨年は猪用だけで二〇頭捕獲、今年はいまだに猪だけで四四頭を捕

獲した。今年は設置を要している地区が多く、今のところ順番待ちである。

問 捕獲檻の利用希望が多いので、追加購入を願いたい。有害鳥獣駆除のために、積極的かつ徹底した駆除対策はできないか。駆除制限など県や国



ソーラー式電気柵（江尻窪地内）

の条例等に抵触する場合には、町独自の条例を作るなどして対応できると思うがどうか。

産業課長 駆除を徹底的にすべきだとのご意見だが、猟友会の高齢化、少量化などがネックになっており、一度に大勢の猟友会員の方々に出勤してもらうことは困難である。従って、狩猟免許取得者への補助金対策なども必要かと思う。

問 積極的、徹底的な駆除ができるよう、体制整備をお願いするとともに、狩猟免許取得のための補助制度を立ち上げることを要望する。

次に、防護柵（網）や電気柵の設置について、個人用は別として、集落全体を囲う場合の費用やその補助額、集落の負担や問題点を聞きたい。

産業課長 相又地区では集落全体を囲む計画（全長四・五km）で、昨年は一・二kmを設置した。昨年は国や県の設置事業でできたが、今後は中山間

地の補助金等を利用していく。一方、手沢地区では、電気柵により集落を取り囲むように設置した例がある。これらに対する町の補助は、個人を対象とするもので、経費の八〇％であり、限度額は三〇万円である。集落全体などの場合はこれに戸数を掛けた金額となる。



質問

集配局廃止による 住民サービス低下は？

答弁

今後の推移を見て 対応したい



渡辺文字議員

うな説明を受けたか。

問 日本郵政公社は、不採算の過疎地を中心に、一、〇四八局の集配業務を廃止する郵便局再編計画を発表した。本町のよ

うな過疎地では郵便物集配業務を担当する集配局が廃止されると、配達担当区域が広がり、その結果配達の流れや、高齢者に声を掛けながら集配するといった地域密着型のサービスに支障が出ることは明らかで、住民サービスの低下は避けられないと考える。本町の飯富切石、富里郵便局では九月十一日に集配業務が廃止されたが、町はどのよ

総務課長 四月に日本郵政公社南関東支社から、窓口サービス以外の郵便集配業務と貯金、保険の集金業務について、九月から飯富、切石、富里郵便局は峡南郵便局に、大河内地域は来年に向けて身延郵便局に変更するが、サービスの低下は招かないとの説明を受けた。

問 この再編計画に反対し、中止を求めて総務省や郵政公社本社に交渉に行った私たち日本共産党に対し、総務省は「過疎地などの反対は承知している。郵政公社に対し、地域が納得してからやるよう要請し、統廃合の延期、延長もあり得る」と答えた。町は郵政公社の説明に納得したのか。

町長 納得したかと言え

ばしたことになるが、付帯条件をつけて返事をした。その時、サービスの後退は絶対にあり得ないとの説明だった。

問 現実にはサービスの低下が予想されるが、どのように考えているか。

町長 集配局員は集配業務だけでなく、福祉、防災、防犯など幅広くご尽力をいただいている。もし今度の制度変更でサービスが低下するならば、申し入れをして、積極的に対応していきたい。

増税で高齢者の生活への影響は

問 六十五歳以上の住民税が六月から引き上げられ、これをもとに算定する国民健康保険税と、国

保に上乘せして徴収する介護保険料も負担増になった。僅かな年金で暮らしている高齢者にとっては大変なことである。行政が高齢者の生活実態を把握しているのか伺いたい。

町民課長 今回の改正で



峡南郵便局による郵便物配達業務

どのような人たちが対象になるのか、時間がかかり、まだ実態を把握できないので、後で議会にご報告したい。

問 今回の改正でお年寄りの負担を少しでも軽くするために、まずいまある税や保険料の軽減制度

に分かりづらいので、皆さんにお知らせをして、取り組んでいる。

問 その他にもいろいろな軽減措置があると思うので、町民の皆さんによく説明してほしい。それらの制度が使えない人には、町独自の救済制度が必要だと思う。今回の増税で町の税収が増える分を使って実施できないか。

町民課長 増税は国、地方とも累積する借金の一部を穴埋めするためであり、これ以上借金を増やすことはできないのでご理解いただきたい。



地域提案型遊休農地活用推進事業は

答弁

相又、波高島地区で実施



松浦 隆議員

面積は。

産業課長 田畑三三(さん)で、年々増加している。

問 この事業の目的と内容を聞きたい。

産業課長 一地区二〇〇(に)以上を対象に、事業費三〇〇万円、補助率二分の一、放置された遊休地を農用地として復元させるものであり、鳥獣害の防止施設、種苗費、深耕、整地、土壌の改良などを、五年間を目的に継続管理するということである。

問 この事業の現状と進捗状況は。

産業課長 十七年度から相又地区で実施中であり、十八年度は波高島地区で実施する予定である。

問 町内の耕作放棄地の

率は国・県で六八%、残

面積は。産業課長 田畑三三(さん)で、年々増加している。問 甲斐市等で耕作放棄地を利用して、滞在型市民農園を開園し、団塊の世代などを対象とした事業が成功しているが、本町ではどうか。

町長 本町でも、地権者の理解を得られるよう努力し、地域づくりに取り組みたい。

問 里山エリア再生事業は

産業課長 鳥獣害防止、竹林拡大防止に対応した居住地の森林整備事業である。面積一〇(に)以上、人家五戸以上が条件で、事業費五〇(に)万円、補助率は国・県で六八%、残

り三二%は町負担。事業主体は市町村、森林組合、町全体で一七(に)を予算化している。寺沢地区で実施が決定しており、他地区でも調査中である。

問 里山エリア再生事業に対する町長の見解を聞きたい。

町長 すばらしい事業と思う。森林組合とも協力し、都会の若い人たちが



里山整備事業（横根地区）

募集してこの事業に携わってもらい、人づくり、町づくりに努力していきたい。

町長 すばらしい事業と思う。森林組合とも協力し、都会の若い人たちが

り三二%は町負担。事業主体は市町村、森林組合、町全体で一七(に)を予算化している。寺沢地区で実施が決定しており、他地区でも調査中である。

問 有害鳥獣の被害対策強化を

問 有害鳥獣の捕獲、駆除のシステムについて聞きたい。

産業課長 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、規則等に基づき実施している。

問 近年の有害鳥獣の生態動向に変化をどう受け止めているのか。

産業課長 開発や天然林の人工林化、耕作放棄地の増加により鳥獣の棲息適地が拡大、個体数も増加している。

問 近年、耕作地内で生まれ生息している鳥獣が異常繁殖していると考えられるが、これらに捕獲制限が設けられている理由は何か。

産業課長 現在、捕獲許可に基づいてイノシシ、シカ、サル等には三地区別に各一〇頭ずつという制限を設けている。その他の鳥獣については制限はない。

問 制限があるため駆除

隊が駆除できないという現実があると聞いている。三地区同数でなく、現状に合った調整が必要ではないか。

産業課長 地区の状況に合った捕獲制限を今後検討していきたい。

問 現在月一回と定められている捕獲申請処理を月二回に変更できないか。

産業課長 県の指導や、事務的な問題もあり難しい。

問 四人でやつと異動できるような捕獲檻の設置や移設を産業課だけで対応しているが、町民からの要請が多く、本来の事務に支障をきたすのではないか。この作業を専門知識のある猟友会に委嘱するか、職員の増員等で対応すべきではないか。

町長 ご指摘のとおりだが、担当課で知恵を働かせて、部内の問題として対応させる。

産業課長 担当課としても財政、人的な問題に知恵をしばり対応したい。

第2回臨時議会

(8月1日)

十八年度一般会計補正
予算
(第二号)
補正増額
一億三、〇〇一万円

予算総額
一〇七億八、三七三万円
(補正の内容)
奥の湯高温温泉整備事業

おもな質疑答弁

笠井万記議員 湯町開発基金の残額はいくらあるのか。
企画財政課長 残額は、九一八万円。
川口福三議員 給湯スタンドの計画はあるか。
企画財政課長 現在計画はしていない。
上田孝二議員 加入負担金は引き上げてもいいのでは。
町長 温泉街の復活を期し、地元と協議し検討した。

北小・下山中グラウンド
整備工事請負契約
契約金額

一億六、二五四万円
契約の相手
近藤工業株式会社
・暗渠排水工・外周フェンス等

伊藤文雄議員 北小関連のプール工事の説明と業者の選定・ランク付けは。
企画財政課長 金額等を配慮し、町内八社のAクラス業者を選定した。

核兵器廃絶・恒久平和を目指す平和自治体宣言
北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

第3回臨時議会

(8月28日)

財産の取得
公共下水道身延処理区建設用地の取得
・地積 九、二二九㎡
・取得価格 一億二、〇六五万二、七三五円

おもな質疑答弁

穂坂英勝議員 取得後、着工までの期間は。
環境下水道課長 新年度の早い時期を予定している。

る。

川口福三議員 単価の算定基準は。

環境下水道課長 土地の鑑定評価に基づいて算定した。

下水道工事十八ー一工区請負契約
・契約金額 五、〇四〇万円
契約の相手
株式会社佐野工務店

・幹線管 三七二m他
しもべ奥の湯高温温泉送湯設備送湯管・分湯槽設備工事請負契約
・契約金額 八、八〇九万五千円



議場風景

・契約の相手
旭工業株式会社
送湯管
一、三九六m他

飯富病院 組合議会

正副議長を選任

九月定例議会を二十五日に開会、十七年度の決算を認定したほか、任期満了に伴い議長、副議長の選挙を行い、次のとおり決定した。

議長 **伊藤 文雄**
副議長 **望月 利金**

議会日誌

6月

19日 第二回定例議会開会(22日まで)

22日 第一回議会広報編集委員会

27日 例月出納検査

30日 飯富病院一部事務組合議会

7月

4日 第二回議会広報編集委員会

6日 第三回議会広報編集委員会

9日 第二回町村議会議長会

13日 杭打式

13日、14日 県下町村議会議長行政視察

18日 第四回議会広報編集委員会

19日 第二回町村議会運営委員会

25日 町村議会運営委員長行政視察

例月出納検査
25日、28日 平成十七年度一般会計及び特別会計決算審査

8月

1日 平成十八年第二回臨時会

2日 町村議会広報編集委員長会議

峡南広域行政組合臨時会

17日 例月出納検査

18日 町村議会広報研修会

23日 千葉県鴨川市来庁産業建設常任委員会行政視察研修

24日 町村議会運営委員研修会

28日 平成十八年第二回臨時会

9月

4日 議会運営委員会

7日 議員全員協議会

視察研修報告

長野県 佐久地域を訪ねて

産業建設常任委員会 委員長 穂坂英勝

佐久穂町・佐久市を視察研修

新直轄方式で中部横断自動車道工事が実施される長野県佐久穂町を中心として、視察研修を実施した。

1、視察研修先

佐久穂町役場、佐久市役所、東日本高速道路株式会社佐久工事事務所

2、視察日程

八月二十三日
午前十時～午後四時

3、参加者

産業建設常任委員 五人、議会議務局長、助役、建設課長ほか二人、産業課長ほか一人、企画財政課二人

4、研修目的

本町の道の駅整備計画との関連、その手法等について調査研修するため。

5、視察の所感

佐久穂町建設推進の下部組織と



佐久工事現場

して「女性道の会」があり、高速道のみならずその他道路の整備促進のためのムード作り、国・県

への要望活動に役立っている。

「有料道路ではないのに、乗るところがなければ利用できない」という意識が強く、町の総力を挙げて追加インターを要望している。

豊かな水資源を活用する企業を誘致できないか検討している。

佐久市

女性道の会あり。上信越道、長野新幹線

など長年JAが用地交渉等密接にかかわってきた。経験豊富。

議会として「道路特定財源堅持」等中央官庁への要望を年に何回か実施している。

東日本高速道路(株)

佐久工事事務所

工事が予想以上に急ピッチで進んでいる。

6、検討課題

佐久市、佐久穂町の新直轄区間は、当初有料道路方式で、二つのインターチェンジを含む約二二キロメートルが計画されたが、平成十五年十二月の第一回建設会議で新直轄方式に変更された。これにより四つの追加インターチェンジの建設が可能となり、地域の利便性向上につながった。

平成十八年二月の第二回建設会議で富沢インターチェンジから六郷インターチェンジ間の二八キロメートルが新直轄方式として決定された。

この区間は地形急峻で難工事が予想される。町

村合併時の課題等克服のため、次のような課題を検討する必要がある。「使える」ハイウェイの実現を目指す。

東海地震等に対応できる高速道路の建設

・地震等被災時の南部・中央部・北部等町内の移動が可能なインターチェンジの建設。

・緊急時に使用可能な出入り口の設置。

・緊急搬送の所要時間短縮(三次医療病院への運搬等)

インターチェンジ周辺道路の整備および富士川に架かる橋梁の耐震化
沿線地域の活性化に必要なSA、PA、道の駅等の設置。

高速道を利用したバスストップの設置。

早期完成を図るため、現地事務所、用地事務所の早期建設。

上記を実現するため、推進室の設置と要員確保
中部横断自動車道建設に必要な道路特定財源の

堅持を求める請願の継続

追跡

あれは どうなった？



親子遊び教室（中富すこやかセンター）

過去の議会での質問や、提案、陳情等に対して町当局が「実施、検討」を約束した事からについて、その後どのように対処したのか、その主なものを追跡しました。

質問、提案、陳情など 答弁 その後の経過

乳幼児医療の窓口無料化は？

19年度に県と同時実施へ

高齢者等の住民、観光 議会 深沢柳太郎議員一客を含めた町内循環バス 一般質問）
の運行は。（十七年三月 異なった民間バスが運

行されている。バス運行対策プロジェクトチームを作り全体のバス運行計画を検討する。

十七年度に庁内にバス運行対策委員会を設置し、検討中。

地球温暖化防止対策として、太陽光発電普及のため、発電パネル設備補助金支給の考えは。

（十七年三月議会 深沢柳太郎議員一般質問）

国の補助制度、近隣町村の状況を調査し、十分検討する。

現在、町有の公共施設において、地球温暖化対策実行計画の実践を行っている。その結果と整合を図りたいため、検討を続けていきたい。

乳幼児医療費の自己負担分の無料化と、医療機関窓口での無料化について（十七年九月議会 渡辺文子議員一般質問）

医療機関とも協議し検討する。
県が十九年度中に窓口

無料化を表明したので、町も同時期に実施の方針。

障害者の自立支援に町の対応は。（十八年三月 渡辺文子議員一般質問）

福祉計画策定の中で、障害者の代表も入れて検討する。

十八年度に策定する障害者福祉計画の委員会メンバーに障害者の代表を入れる方針。

公設・民営で保育園の再編配置を進めるべきだと思うが。（十八年三月 議会 穂坂英勝議員一般質問）

直ちには難しいが、少子化による経営難は承知しており、検討したい。二十年度に町の方針を示すよう努力している。

通学路の安全確保についてのPTAからの要望について（十七年十二月 議会 石部典生議員一般質問）

防犯灯、防犯カメラ設置等は道路管理者、関係

機関に要望し、安全確保に努める。
関係機関等に随時要望している。

学校の再編統合、学区の再編計画を早期に立てるべきでは。（十八年三月 議会 笠井万記議員一般質問）

十八年度の重点課題に掲げ、小中学校の適正配置審議会の設置も検討を始めている。

教育委員会で審議し、十九年度に審議会設置を目指している。

栃代川流域の富士急バス路線廃止に伴う住民の交通手段確保を。（十八年三月議会 松浦隆議員一般質問）

民間交通機関の対応を含めて公共交通計画を再検討している。

栃代川流域の住民には、デイサービスのバスが利用できることを回覧板等でお知らせした。効率的な公共交通ネットワークを確立したい。



ふるさとの心伝えて四百年

西嶋の神楽

山梨県指定無形民俗文化財

西嶋神楽団

西嶋といえは「手漕ぎ

和紙」と「神楽」の声が
即座に返ってくる。しか

し、この神楽が県内にお
よそ三百くらいある神楽

のうち、「文化財保護法」
が新たに制定されていち

早く、約四十年ほど前の
昭和三十九年に「総合神

楽」の部第一号として、
「山梨県無形民俗文化財」

に指定されたという輝か
しい歴史があることは案

外知られていない。今回
は、「ふるさとの心伝え

て四百年」の西嶋神楽の
歩みを振り返ってみよう。

西嶋神楽のはじめ

西嶋神楽の起源は約四
百年くらい前の天正年間

甲斐武田氏滅亡のころ、
うち続く戦禍と富士川の

氾濫で悲しみに沈む里人

の心を、神楽によって奮
い起こし、霊鎮め（みた

ましずめ）をしよう、と、
神主たちの手で始められ、

鎮守様に奉納した出霊神
楽の流れをくむ民俗芸能

である。（古文書）文政
十三年の「正神楽修行帳」

中富民俗資料館保管
そのあゆみ

当初「神楽衆」と呼ば
れたが、大正十年に「西

嶋神楽団」と改称、終戦
まで二十数年にわたり、

静岡県の旧官幣大社三島
神社例大祭に奉仕した。

県代表として文化庁主
催の民俗芸能大会に数回

出演、昭和六十一年「か
いじ国体」開会式には、

呼び物の「ご大漁の儀」
で全国の選手に「紅白の

祝餅」でパワーを与え、
少年神楽団員の「神楽は

やし」と、「巫女の舞」
も大好評であった。

「まつりんハワイ」に
平成九年台湾公演で「ご

大漁」や「獅子舞」で大
向こうをうならせ、国際

交流も果たしている。
これからの課題は後継

者育成である。昭和四十
九年「少年神楽団」を結

成し、平成六年「山梨文
化創造ネットワーク大賞・

地域大賞」を受賞した。
平成十八年度には、少年

神楽団出身者の若者五人
が神楽団員として正式入

団したので、関係者もホ
ツと胸をなで下ろしてい

る。
神楽の公演は、定例で

毎年五月五日「こどもの
日」の西嶋「沢奥のまつ

り」と、西嶋若宮・諏訪
神社の例祭（十月第二日

曜）である。どうぞお出
かけ下さい。

編集委員会 だより

九月議会最終日は、
教育長の酒気帯び運転
による検挙で多くのマ

スコミが押しかけ、傍
聴席にテレビカメラが
入るといふ事態となり

ました。飲酒運転が連
日、全国的に問題とな

っている最中の出来事
だっただけに、マスコ

ミの集中砲火を浴びる
ことになったのもやむ

を得なかつたのかもし
れません。

「観光みのぶ」とし
て、本町の名を全国に

知らしめたいという町
民の願いを裏切る行為

であり、本当に情けな
い思いでいっぱいです。

しかし、ここで想いを
チェンジして、今後は

プラスのイメージを作
るよう、町長を先頭に

努力していかなければ
ならないと思います。

一朝一夕には行きませ
んが、お互いがんばり

しましょう。（A）